

外国人技能実習機構
令和3年7月20日（火）

報道関係者 各位

【照会先】

外国人技能実習機構
技能実習部援助課
課長 植村 浩明
(直通番号) 03-6712-1974
厚生労働省人材開発統括官付
海外人材育成担当参事官室
室長補佐 馬場 信也
(直通番号) 03-3595-3395

「技能実習生手帳」アプリのリリースについて

技能実習生に対しては、これまで入国時に、日本で働き、生活する上で必要な情報（関係法令、相談窓口、技能実習制度の概要等）をまとめた「技能実習生手帳」（9か国語）を配布していました。

今般、外国人技能実習機構では、これらの最新の情報をいつでも、どこでも見られるように、また災害情報や新型コロナウイルス感染症関連等重要な情報が技能実習生に直接届くように、プッシュ通知機能を備えた「技能実習生手帳」アプリを本日10時にリリースしました。

<添付資料>

(リーフレット) 9か国語対応の無料アプリ

「技能実習生手帳」アプリをダウンロードしましょう！

「技能実習生手帳」アプリをダウンロードしましょう！
役に立つ情報がたくさんあります！

このアプリは、技能実習生のみなさんが入国時に配付される「技能実習生手帳」をいつでも、どこでも見られるスマートフォン向けアプリです。

最新の技能実習関連法令や、日常生活に役立つ情報、災害情報、違反の通報や申告手続き、困ったときの相談窓口などを満載した必ず役立つアプリです。

今すぐここからダウンロード→

■アプリは無料

■9か国語対応

ベトナム語、中国語、フィリピン語、インドネシア語、
タイ語、ミャンマー語、モンゴル語、カンボジア語、
英語



「技能実習手帳」にはお役立ち情報が満載

- ・日本の各種法令
- ・日本生活のルール（交通、乗り物、宿舎）
- ・労働関係法令
（労働契約、解雇、労働時間と休憩・休暇、賃金など）
- ・社会保険、労働保険
- ・税金（所得税・住民税）
- ・労働災害
- ・技能実習が困難になったとき
結婚・妊娠・出産をしたとき
- ・各種相談窓口
- ・申告制度
- ・外国人技能実習制度の概要

日本での生活に必須！アプリ限定の使える機能

- ・プッシュ通知により機構からさまざまな情報をお知らせ
- ・母国語相談窓口：
日本での生活、技能実習のことなど、困ったらご相談ください
- ・災害情報：地震や風水害の情報をリアルタイムに確認
- ・事務所検索（大使館）：あなたの国の大使館情報
- ・アプリ共有：Facebook、Twitter、LINE、メールなどで周りの人たちとシェア



※ アプリの利用により個人の情報などは収集されません。

■お問い合わせ先

外国人技能実習機構（OTIT）技能実習部援助課 TEL03-6712-1974